

令和7年第14回 琴浦町教育委員会定例会 日程【成議書】

と き：令和7年12月23日（火）10:00～

ところ：まなびタウンとうはく 小会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（鍛川委員、吉川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

- ・就学援助新入学児童生徒学用品費等入学前支給の認定について
- ・就学援助認定について
- ・就学援助認定取消について
- ・就学援助不認定について
- ・学校給食用米飯供給価格の高騰について
- ・学校給食調理業務プロポーザル審査結果について
- ・主な学校関係行事

（2）社会教育課

- ・東伯総合公園サッカー場変更契約議案の議決について
- ・東伯総合公園サッカー場使用料について
- ・元旦マラソン・ウオーキング大会の開催について

（3）人権・同和教育課

- ・第44回全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会審査結果について

5 その他

（1）次年度予算の方針について

（2）生徒指導報告について

8 閉 会

【次回の予定】定例会：令和8年1月21日（水）10時00分～

**町民の安全安心な取り組みについて**（小椋 憲浩議員）

**児童生徒の交通安全対策**

例年、年度初め及び夏、冬、春休みなどの長期休業前には必ず全体に交通安全指導を行っています。交通安全運動期間中には方法は様々ですが、すべての学校で安全確認の方法や注意点などの確認を行っています。

また、道路の横断や自転車の乗り方など、地域の方から心配の声をいただいたり、事故が発生したりした場合、その都度、学校では個別に指導をしたり、全体指導をしたりといった対応を行っています。

**児童生徒の通学時を含む鳥獣被害対策**

イノシシやサルなどの目撃情報は総務課で集約され、関係部署及び登下校等に影響がありそうな学校にも情報共有されます。

その情報を受けて、学校ではマチコミで保護者に伝えることもありますし、必ず帰りの会等で、見かけても「目を合わさない 大きな声を出さない 刺激しない ゆっくり静かにその場を離れる」など、自分の身を守る行動をとるよう指導を行っています。

いずれにしても、子どもたちの命、そして安心・安全な生活が最重要だと考えています。今後も時期に応じて必要に応じて指導を行っていきたいと思います。

**部活動の地域移行について**（金光 敦議員）

**町としてこれまでの検討状況と現時点の進捗状況**

まず、「地域移行」という言葉が、部活動を「学校から地域へ分断する」という印象を与えてしまうことから、「学校、家庭、地域が一体となって活動を支え、広げていく」という部活動改革の目的を的確に表現するため令和8年度より「地域展開」という言葉へ変更となることをお伝えします。

現時点での取組状況等ですが、令和5年度からは琴浦町部活動在り方検討会を組織し、国・県の動向を注視しながら検討している状況です。

**町内関係者からどのような意見や要望が寄せられているか、また町としての受け止めは**

保護者からは、地域展開の形が見えておらず、活動内容や経済的負担、移動手段などについて心配の声があります。指導者からは、夕方や休日の指導者不足や活動場所の確保、指導内容について部活動とのすりあわせなどが課題として挙がっています。学校関係者からは、休日の部活動だけでも地域へ展開されると教師の物理的・心理的負担は軽減されるが、一方で緊急時の学校や家庭との連絡手段、活動場所が学校となった場合の学校施設や備品管理などが課題として挙がっています。

いずれも解決には時間がかかると受け止めております。

## 費用や移動手段、家庭事情による参加しやすさの格差など課題認識とその対応は

まず保護者等の負担増が課題です。中学校以外での活動となる場合の移動について、仕事をしている保護者の送迎が難しいこと。地域クラブの活動経費については、国ガイドラインでは原則として受益者負担であるため、保護者の（指導者謝金、練習会場使用料、保険料、練習備品等）負担増となりうること。

次に受け皿となる団体や管理面についても課題があります。地域展開とした場合の（地域クラブの組織・団体等）受け皿がないこと。地域クラブ等の認定のための基準も必要です。既存のチームが受け皿となる場合、練習メニューなどの調整も必要です。部活動の時間帯に指導可能な人材が不足しています。平日の指導者と休日の指導者間の情報共有、連携も必要です。活動の拠点が学校施設となった場合の管理のあり方、使用料の減免等の整理も必要です。学校教育活動外となるため、怪我等への対応のための保険加入が必要となるなど、議員がおっしゃるとおり課題は多くあります。

課題への対応としては、具体的にはこれから詰めていくこととなりますが、家庭事情や経済状況により生徒の活動機会が制限されることがないように、できることを考えたいと思います。

生徒の活動機会と環境の確保が一番大切だと考えています。そして、できるだけ保護者の過大な負担とならないことを前提に考えていきたいと思っています。財源に関して国や県へ支援を要望していくとともに指導者不足は引き続きスポーツ関係団体等を通じて探していきたいと思っています。

## 今後のスケジュールと町民への説明・周知や進め方について

本年5月に国の有識者会議から示された提言を踏まえ、国は本年冬頃にガイドラインを改訂し、方向性を示す予定と聞いておりますが、まだその通知はありません。県の推進計画は現在は暫定版の段階で、国の方針が示されたあとに確定版を示すと聞いております。その推進計画を受け、琴浦町部活動あり方検討会において、今年度は地域展開の可能性を探るために競技種目を絞って試行的に合同部活動を実施しておりますので、そこでの課題を整理し対応等を協議する予定にしております。今後の協議を経て具体的な方針が固まった段階で関係者等への説明や周知を行いたいと思います。

生徒が幅広いスポーツ・文化芸術活動に継続して親しみ、様々な活動や経験を通じて学ぶことができる機会や環境を確保していくことが重要だと考えています。部活動あり方検討会において今後も部活動指導員や外部指導者を配置する形の地域連携のさらなる推進とともに、競技種目によってどちらかの中学校で活動拠点を置く拠点校方式や地域クラブの可能性等、今後も琴浦町としてできることを探していきたいと思っています。

※冒頭の答弁と追及質問に対する答弁をまとめています。

# 令和7年12月教育委員会定例会報告

教育総務課

## 1. 就学援助新入学児童生徒学用品費等入学前支給の認定について

学校名	申請件数	認定	不認定
浦安小学校	3	2	1
聖郷小学校	0	0	0
八橋小学校	3	3	0
赤碕小学校	6	5	1
船上小学校	2	1	1
東伯中学校	9	8	1
赤碕中学校	2	2	0
合計	25	21	4

## 2. 就学援助認定について

学校名	学年	要件	認定日
八橋小	5	児童扶養手当受給	12月1日
東伯中	1	児童扶養手当受給	12月1日

## 3. 就学援助認定取消について

学校名	学年	理由	取消日
浦安小	1	児童扶養手当受給資格喪失	10月31日
浦安小	1	児童扶養手当受給資格喪失	10月31日
八橋小	6	児童扶養手当受給資格喪失	10月31日
東伯中	2	児童扶養手当受給資格喪失	10月31日

## 4. 就学援助不認定について

学校名	学年	理由	備考
浦安小	1	収入額が基準以上	認定取消に係る再審査
浦安小	1	収入額が基準以上	認定取消に係る再審査
八橋小	6	収入額が基準以上	認定取消に係る再審査
東伯中	2	収入額が基準以上	認定取消に係る再審査

## 5. 学校給食用米飯供給価格の高騰について（別紙）

## 6. 学校給食調理業務プロポーザル審査結果について（別紙）

7. 主な学校関係行事

1/7 始業式（小中学校）

## 学校給食用米飯供給価格の高騰について

学校給食センター

### 1 学校給食用精米単価の期中改定

学校給食の米飯については、公益財団法人鳥取県学校給食会から精米の供給を受け町内事業者による炊飯のうえ各学校に提供しています。

同法人から、令和6年度の需要の逼迫感を引継ぎ、業者間の引き合いが激化する中、令和7年産新米の仕入れ価格が高騰したため、今年度の供給価格について期中改定を行う旨の通知を受けました。

改定価格

鳥取県産精米価格（税抜き価格）	改定後	770円/kg
	改定前	470円/kg

改定時期 令和7年11月～

### 2 給食費の増額

11月以降の給食提供に関する米飯価格について、米飯喫食予定数（11月～3月）により下記のとおり試算。

価格改定後	8,822,666円
価格改定前	6,752,165円
差引き	2,070,501円

\*国の物価高騰対応重点支援臨時交付金の活用を予定しています。

## 学校給食調理業務プロポーザル審査結果について

学校給食センター

### 1 趣旨

令和8年以降の学校給食調理業務の委託先の選定に関し、公募型プロポーザルを行った。事業者による説明及びヒアリングを実施し審査した結果、優先交渉権者を下記のとおり決定した。

### 2 選定結果概要

学校給食調理業務（委託期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日）

（1）選定委員会実施日 令和7年11月28日

（2）参加事業者 1社

（3）優先交渉権者 株式会社 東洋食品 代表取締役 荻久保 英男

### 3 今後のスケジュール(案)

・令和8年1月 契約締結

**1. 東伯総合公園サッカー場変更契約議案の議決について**

11月26日の議会臨時会で否決された同議案について、12月議会定例会初日に再度上程し、同日、賛成多数で可決されました。(反対2)

**2. 東伯総合公園サッカー場使用料について**

サッカー場の使用料及び照明料について、現時点での町の考え方を報告するもの(詳細は別紙)

**3. 元旦マラソン・ウォーキング大会の開催について**

日時：令和8年1月1日(元日)9:00~9:15 受付  
9:15 開会式  
9:30 スタート

**【赤碓会場】**

会場：農業者トレーニングセンター集合・出発  
内容：マラソン、ウォーキング (各4km)

**【東伯会場】**

会場：総合体育館集合・出発  
内容：マラソン(1km、3km、5km)  
ウォーキング(2.2km)

# 東伯総合公園サッカー場使用料について

社会教育課  
総務課

## 1 趣旨

令和8年度供用開始を目指して整備を進めているサッカー場の使用料及び照明料について、現時点での町の考え方を報告するもの。

他施設も含めた町の使用料設定基準の考え方を踏まえて決定する方針であり、今後3月議会での条例改正に向けて検討を進めます。

## 2 使用料等の設定の考え方

- ・使用料は、施設を使用した場合に、受益者負担的な意味合いで受益者から徴収するもので、条例により定めなければならない。
- ・施設の維持管理費などサービス提供に要する費用を明らかにし、一定の考え方に基づいて算定する必要がある。
- ・一方で、受益者負担が過大とならないよう、適正な職員配置や事務事業の見直し等によりサービス提供に要する費用の縮減に努めることが重要。
- ・現在、行財政改革の取り組みの中で、町としての使用料等設定の考え方を整理しており、その基準となる考え方を踏まえてサッカー場についても使用料及び照明料を決定する予定としている。

## 3 町としての基本的な考え方（案）

受益者（利用者）に負担していただく費用（原価）を算出し、これに施設の性質別分類による受益者負担割合を乗じて算出します。

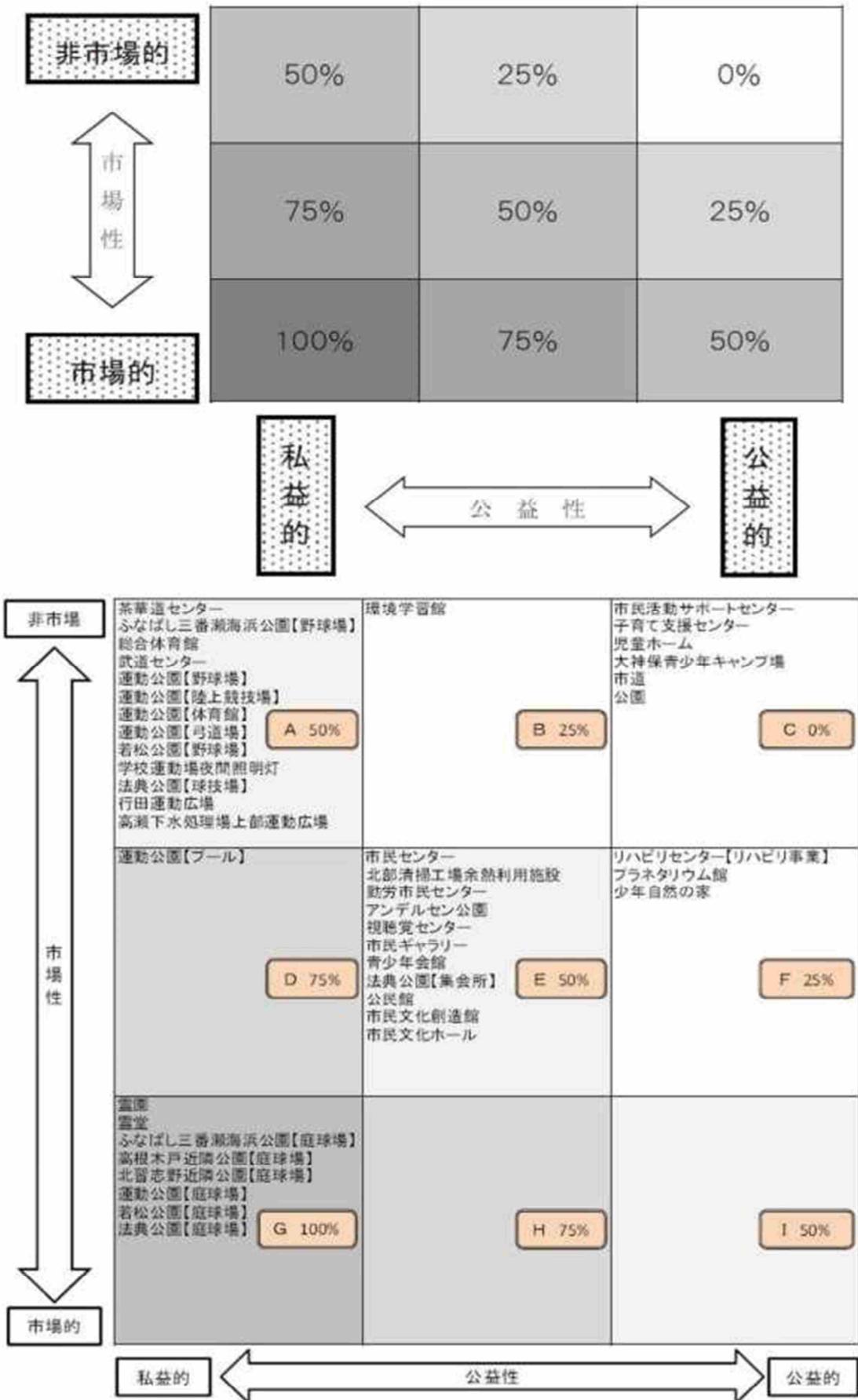
### ○原価に算入する費用（サッカー場案）

人にかかる費用	貸し出し事業や施設を維持管理するための業務に、直接従事する職員に要する費用
物にかかる費用	貸出業務や施設を維持管理するために要する費用 施設改修費用及び更新費用（サッカー場 30 年、照明施設 15 年）

### ○性質別分類による受益者負担割合（別紙、他自治体の例を参考）

市場性による分類	同種又は類似するサービスの民間提供、収益性
公益性による分類	日常生活を営む上で必要な施設か、世代に関係なく広く必要とされる施設か 個人の価値観や思考により選択的に利用する施設か、主に個人が趣味やレクリエーションの場として利用する施設か、など

別紙(参考) 負担割合の例(千葉県船橋市)



令和7年12月教育委員会定例報告

人権・同和教育課

1 第44回全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会審査結果について

法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催して、次代を担う中学生に豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に行った標記コンテストについて、審査結果が公表されたので報告します。

鳥取県内応募件数：39校 4,107編

優秀賞 山野 陽菜里（やまの ひなり） 赤碕中学校1年生

作品名：「ひいおばあさんとの関わり」

※ 鳥取県大会審査結果の詳細については、別紙のとおり。

## 第44回全国中学生人権作文コンテスト鳥取県大会審査会 審査結果

	作 品 名	学 校 名 学 年	氏 名
最 優 秀 賞 (鳥取地方法務局長賞)	ヤングケアラーの境界線	米子市立福米中学校 2年	たわら 倭 亜 凜
最 優 秀 賞 (鳥取県人権擁護委員連合会長賞)	誰かの笑顔のために今できること	米子市立美保中学校 2年	あ だ ち 花 衣 足 立 花 衣
優 秀 賞 (鳥取県教育委員会教育長賞)	人間力	米子市立福米中学校 1年	や な せ 瀬 香 音 柳 瀬 香 音
優 秀 賞 (新日本海新聞社賞)	目に見えない相手の事情	鳥取大学附属中学校 1年	ゆ だ に 美 祐 油 谷 美 祐
優 秀 賞 (B S S 山陰放送賞)	見えない人権	境港市立第三中学校 3年	き む ら 心 春 木 村 心 春
優 秀 賞 (ガイナール鳥取賞)	LGBTについて考えたこと	北栄町立北条中学校 1年	の ま だ 野 間 田 ミカミ 野 間 田 ミカミ
優 秀 賞 (日本海テレビ賞)	ひいおばあさんとの関わり	琴浦町立赤碕中学校 1年	や ま の ひ な り 山 野 陽 菜 里
奨 励 賞	理想を現実に	鳥取大学附属中学校 2年	よ ね は 原 杏 米 原 杏
	文化の違いを知ることから始まる	鳥取大学附属中学校 1年	う え が き 柚 香 上 垣 柚 香
	壊れる前に声を出していいんだ	智頭町立智頭中学校 3年	か せ り 村 真 臣 河 村 真 臣
	笑いの中で傷つく心	倉吉市立河北中学校 1年	か ね だ 田 る み 花 福 田 る み 花
	思いやりの心を大切に	米子市立東山中学校 1年	や な い 井 結 斗 柳 井 結 斗
	当たり前じゃない優しさ	大山町立名和中学校 2年	あ せ が 川 結 珠 赤 川 結 珠

## 一人ひとりの成長を支援し持続可能な学びのセーフティネットを構築します

### 一人ひとりの可能性を引き出す教育

#### 児童生徒支援員等の配置 **104,305千円**

個に応じた学びや学校生活をサポート

学習支援、日本語支援、学校生活介助等  
医療的ケア対応看護師派遣

#### 琴浦Myスター☆事業 **2,367千円**

地域との協働で各校独自のふるさと教育を推進  
地域の人・もの・ことに学び地域への愛着や貢献意欲を高める

#### 中学校部活動の地域展開 **5,462千円(拡)**

地域人材の活用でスポーツ、文化活動の機会確保  
部活動指導員、外部指導者を配置

#### 教育DXの推進 **36,779千円**

個別最適な学びの実現や校務の効率化

校務用PC、ネットワーク維持管理等  
学校業務支援システムの共同利用  
学習用ソフトの活用  
プロジェクターの計画的な更新

### 急速な少子化を踏まえた今後の教育について

#### 10年後の琴浦町教育のあり方を考える **175千円(新)**

- ・児童数の推移や学校施設等の現状を整理
- ・義務教育段階で求められる教育のあり方について  
学校や地域などをとおした意見集約を始める

### 誰一人取り残さない学びのセーフティネット

#### 不登校対策の拡充 **12,518千円(拡)**

校内サポート教室増設による居場所づくり

東伯中、赤碓中、浦安小、赤碓小の4校に設置 (R7は1校)

フリースクール利用料助成拡充 (上限増)

#### 学校施設の整備と適切な維持管理 **123,128千円**

トイレ洋式化 (小学校3校) **(新)**

照明LED化計画 (小学校設計) **(新)**

中学校体育館の空調整備 **(新)**

危険箇所、点検指摘箇所等の修繕

オイルタンク撤去 (3校)

八橋小パラペット

聖郷小屋根

東伯中防煙スクリーン

#### 安全な学校給食の提供 **224,907千円**

物価高騰に対応し単価を見直し保護者負担を軽減**(拡)**

米飯、牛乳を含む物資購入費の高騰が継続

保護者負担額を据置き

給食センター内照明LED化

コンテナ、冷蔵庫等更新

給食費単価			
	R8	R7	差額
小学校	390	352	38
中学校	443	398	45

#### 就学援助制度等の拡充 **29,828千円(拡)**

学用品費等の給付単価を国基準に準じて増額

学用品費、新入学学用品費、修学旅行費等

## 1.生涯にわたる学びの推進

- 生涯学習の推進
  - ・時代のニーズを踏まえたまなタン教養講座〔200千円〕
  - ・社会教育団体の活動支援〔366千円〕
- 子どもの体験やふるさと教育の拡充〔1,603千円〕
  - 小中学生の体験活動やふるさとを学ぶ場、居場所づくりに取り組みふるさと愛を育みます。
  - 【新】まなタン子どもまつり、自然を生かした体験事業
  - ・琴浦こども塾、子どもパーク、放課後子ども教室など
- 生涯学習センターの施設整備（老朽化等による設備更新・修繕）
  - 【新】空調中央監視装置〔4,400千円〕
  - 図書館カーテン〔651千円〕、照明LED化〔122,507千円〕
  - 多目的ホール可動イス〔8,984千円〕

## 2.地区それぞれの社会教育や地域づくりの推進

- 9地区それぞれの社会教育と地域づくり活動の推進
  - 地区ごとの実情に応じた「学び、つながる」社会教育活動の充実と、住民主体による地域振興や地域課題の解決など、地域づくりの基盤をつくります。また子どもや高齢者の居場所づくりにも取り組みます。
  - ・9地区各公民館の活動及び施設管理
- 地区ごとの活動拠点の整備
  - 【継】以西地域交流センター（旧以西小学校）開所改修を終えた拠点施設への移転オープン
  - 【新】古布庄地区活動拠点の改修設計〔20,000千円〕
  - 旧古布庄保育園「森の楽園」を地域のコミュニティ活動の拠点として改修するための詳細設計を行います。

## 3.図書館サービスの充実

- 自立した学習を支援する図書館サービスの充実
  - 子どもの読書活動推進と、誰でも使いやすい図書館サービスの充実を図ります。移動図書館車を導入し、広く本を手に取り選ぶ楽しさを届け、読書活動を推進します。
  - 【新】地域に本を届ける移動図書館車の導入〔6,069千円〕
  - 【新】図書館ウェブサイトリニューアル〔1,287千円〕
  - ・図書館システム保守等更新〔11,531千円〕
  - ・図書費（本館・分館）〔5,700千円〕
  - ・サビエ図書館、木のおもちゃ、ブックスタート絵本



## 4.豊かな情操を育む文化芸術振興と文化財の保存活用

- 町民の文化芸術活動を支援
  - ・文化芸術団体の発表や町民の芸術に触れる機会の提供〔2,223千円〕
  - ・文化振興財団との協定を生かし、子ども等が芸術に触れる機会を提供〔411千円〕
- 文化財の保存活用
  - ・町内文化財の保護〔3,872千円〕
  - 文化財管理・草刈委託等 出土遺物調査〔852千円〕
  - ・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔4,443千円〕
  - 総括報告書作成に向けた発掘調査（再調査）と編成準備

## 5.心身の健康増進を図るスポーツ振興と環境整備

- 東伯総合公園人工芝グラウンド供用開始
  - 夜間照明を備えた人工芝グラウンドがオープンします（7月）
  - 環境対策を意識した管理作業を実施すると共に、利用者の協力も得ながら適切な維持管理に努めます。またイベント開催時の人工芝保護を検討します。
  - 【R7繰越】観覧席改修〔12,000千円〕
  - 【新】人工芝保護用防災シート、倉庫〔9,000千円〕



- 体力づくりと運動の拠点の維持管理と体育施設の整理に向けた検討
  - 老朽化が進んでいる給排水設備を上水道・下水道に接続します。また施設の在り方検討に向けて、現状の整理と意見集約に取り組みます。
  - 【新】東伯総合公園給排水管敷設工事〔40,986千円〕
  - ・東伯総合公園、赤碕運動公園等の維持管理〔359,057千円〕
  - ・総合体育館トランス更新〔9,431千円〕
- 若年層や働き盛り世代の体力づくりと運動習慣の定着
  - トレーニングルームやトレーナーの活用、スポーツ教室、スポーツ協会及びスポーツ少年団補助等〔19,625千円〕

## 令和8年度 人権・同和教育課ミッション

### 一人ひとりが尊重され、こころ豊につながりあうまちづくりの実現

#### 人権施策基本方針（実施計画）に基づく教育・啓発

あらゆる人権課題の解決を図るための教育及び啓発を行う。

##### ■人権施策基本方針（実施計画）に基づく分野別施策（17分野）の推進と検証。

- ・ 様々な人権課題の解決に向けて教育及び啓発を行う。
- ・ 差別事象が発生した場合、差別事象等対応マニュアルに基づき、差別事象検討委員会を開催し、正確な実態把握と、原因や背景の分析及び再発防止に向けた教育及び啓発を行う。

##### ■琴浦町における「人権教育」のあり方の検討

- ・ 令和9年度琴浦町人権施策基本方針の改訂に向け、本町における「人権教育」のあり方について、町人権尊重の社会づくり審議会の意見を踏まえ方向性を検討する。

##### ■各文化センターの運営（隣保館・児童館）

- ・ 相談業務（支援体制）の充実。
- ・ あらゆる人権教育学習（「人権まなびの講座」）
- ・ 小中学校学習会で人権尊重における町の担い手を育成する。

#### 町民と町との協働による取り組み

町人権尊重の社会づくり条例に基づき、町民と町の協働による、人権尊重のまちづくりを行う。

##### ■人権・同和教育推進協議会

- 各部会における人権教育活動
- ・ 各部会（学校・園部会、行政部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）による人権教育・啓発活動。

##### ○人権啓発事業

- ・ 様々な人権課題について、町民と町が協働して課題解決に向けて取り組みができるよう教育及び啓発を行う。

##### ○人権・同和教育部落懇談会

- ・ 町民（各部落）と町が協働して、人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりを目指す。

##### ○ことうら人権まなびの集い

- ・ 人権学習発表、人権講演、人権啓発パネル展示等により、町民と町が一体となり人権意識の高揚を図る。

# 令和8年度 人権・同和教育課主要事業

## 1 ことうら人権まなびの集い (法務省委託) [265千円] 【継続】

一人ひとりの違いを認め合い、共に生きる社会の実現に向け、様々な人権について考えることを目的に開催する。

〈実践発表〉 人権学習発表

〈啓発活動〉 人権啓発パネル展示、人権標語展示等

〈講演会〉 人権講演会

## 2 人権・同和教育部落懇談会 [352千円] 【継続】

地域における人権意識の高揚を図り、あらゆる差別の解決と人権尊重のまちづくりを町民と町が協働して推進する。

・実施方法：各部落単位で実施

・開催時期：10月～12月（事前説明会を9月から各地区ごとに実施）

## 3 町人権・同和教育推進協議会による人権啓発事業 [450千円] 【継続】

あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を図る。

・県内外から有識者を招聘し、町民及び関係者を対象とした人権研修を行う。